

環境活動レポート

京和ガス株式会社

平成 22 年 3 月

はじめに

世界的な金融危機、景気後退の波のなかで、デンマークにおける COP15 においては、議定書が採択されることはなく、世界的な地球温暖化に対する取組みは足踏み状態となった感があります。しかし、日本は世界に先駆けて、地球温暖化ガスを 1990 年比で 25%削減することを表明しており、未来へより良い地球環境を引き継ぐための活動を更に活発化、継続する必要があります。

そのような中、当社は、エネルギー供給の重要な担い手として、地域及び地球規模の環境保全の重要性を認識し、環境に優しいクリーンな天然ガスの普及促進と、より省エネルギーで環境負荷の小さいガス機器の普及推進を中心として、ガスの配管工事からの廃棄物の削減・再利用や事業所内における省エネルギー・廃棄物の減量などにも積極的に取り組んでおります。

昨年 3 月には、エコアクション 21 の更新審査を受け、更に環境活動を計画的に進めるとともに、具体的かつ定量的に活動の結果を評価し、より良い活動を目指し、環境経営システムを、より効果的に運用すべく努力を続けております。

今回は、その成果を第 4 回目の環境活動レポートにまとめ、発行するものであります。この中で、当社の環境問題への取組みを紹介させて頂き、更に活動を活発化したいと考えておりますので、ご高覧頂ければ幸いです。

平成 22 年 1 月 28 日
京和ガス株式会社

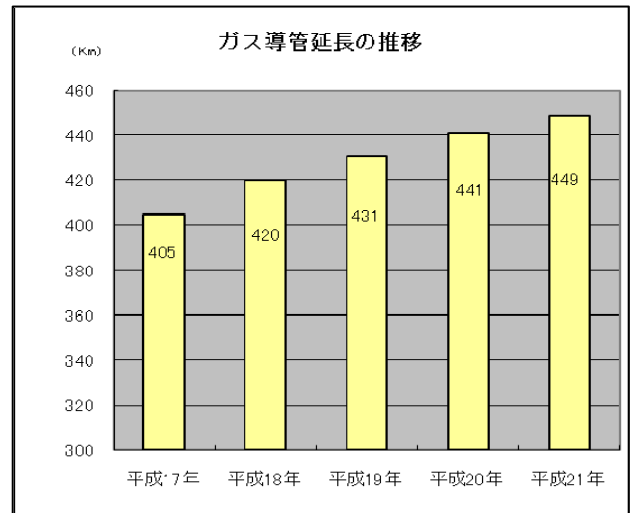
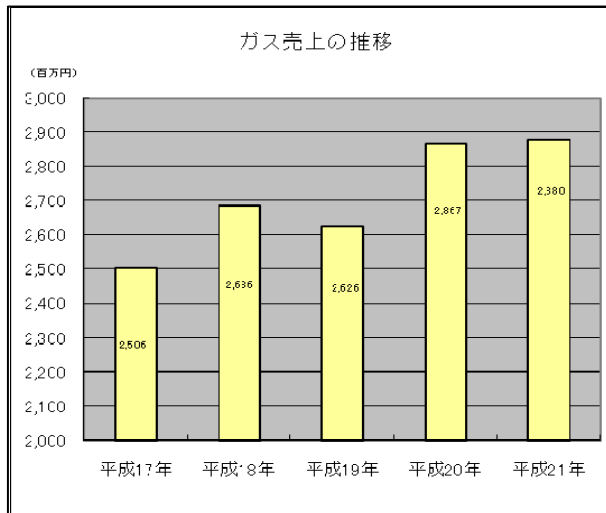
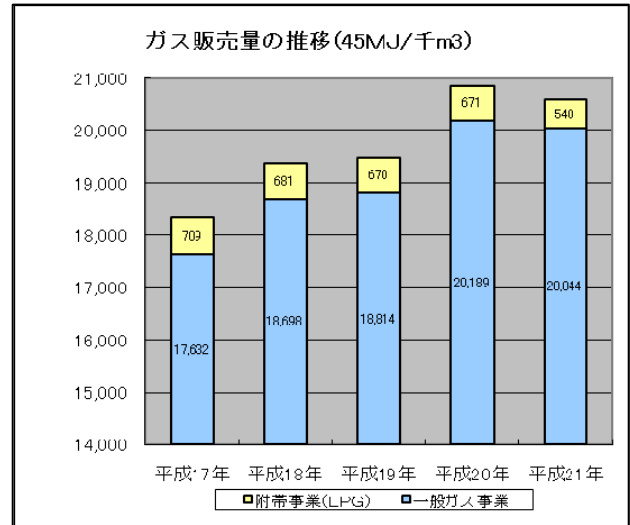
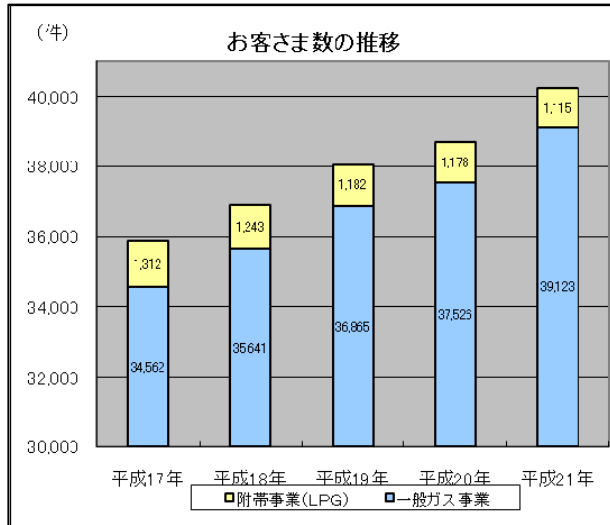
<目次>

はじめに	1
1. 会社概要	1
2. 環境への取組み体制	2
3. 環境方針（環境基本理念・環境活動方針）	3
4. 環境目標・活動計画	3
5. 環境活動結果	4
6. 環境活動の評価と今後の活動について	7

1. 会社概要

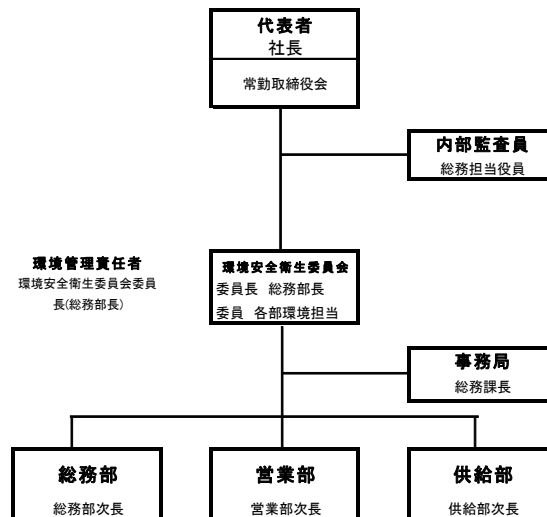
代表者	代表取締役社長	海老原 堯
環境管理責任者	常務取締役総務部長	筒井 義憲
環境管理担当者	総務部次長	成松 豊（連絡先 Tel 04-7155-1500）
所在地	千葉県 流山市 江戸川台東 1丁目 254 番地	
事業内容	ガスの供給販売	ガス工事等の設計施工、ガス消費機器販売等
売上高	3,498 百万円（平成 21 年実績）	
供給区域	流山市及び柏市の一部	
従業員数	59 名	
事務所延床面積	1階 360m ²	2階 272m ² 計 632m ²

需要家戸数、販売量、総売上高、ガス導管延長



2. 環境への取組み体制

環境への取り組み体制は次の通りとなっております。当該役職者が不在の場合は、代理者を選任します。



3. 環境基本理念・環境活動方針

環境基本理念

京和ガスは、エネルギー供給事業者として、地域及び地球規模の環境保全の重要性を認識し、資源とエネルギーの効率的利用を推進するとともに、事業活動において環境負荷の低減を図ることにより、環境の継続的改善に努めます。

環境活動方針

環境基本理念に基づき、全従業員参加のもとに環境管理を推進し、環境保全の継続的改善活動を行うために、次の通り活動方針を定めます。

- ・ クリーンエネルギーである天然ガスの普及促進と安定供給に努めます。
- ・ コージェネ、ガス空調などの省エネルギー・低環境負荷のガス機器、システムの普及推進により環境負荷の低減に貢献します。
- ・ 事業活動に伴い生じる廃棄物の抑制と再資源化の推進を図ります。
- ・ 環境に関する法的要求事項等を遵守します。
- ・ 事業所の環境保全活動を推進するとともに地域の環境保全活動に積極的に協力します。
- ・ 環境管理体制を明確にし、活動の内容はホームページ等で公開します。

平成 18 年 7 月 3 日 京和ガス株式会社 代表取締役社長 海老原 堯

4. 環境目標・活動計画

平成 21 年は、環境活動方針に基づき、次のような環境目標・活動計画で活動致しました。

<天然ガスの普及促進>

- ・ 供給区域内の天然ガス需要家の獲得推進による天然ガス普及率の維持
 - ⇒ 供給区域内新築建物の天然ガス供給等を積極的に推進し、年間で前年比 800 件（普及率は 0.1%）以上増加し、3 年間で 2,400 件（普及率は 0.3%）以上増加する。（担当：営業部エネルギー営業課）

<省エネルギー（低環境負荷）のガス機器、システム等の普及推進>

- ・ ガス空調、コージェネレーション、高効率給湯器等の普及推進
 - ⇒ 天然ガスを使用する省エネルギーのガス機器を積極的に提案を行うと共に、エコ de グリーンキャンペーンを PR することにより、二酸化炭素の発生量を、年間で 150ton（3 年間で 450ton）以上削減できるように、その普及推進を図る。（担当：営業部エネルギー営業課）

<事業活動に伴い生じる廃棄物の抑制と再資源化の推進>

- ・ 道路でのガスの配管工事によって生じる掘削土の再資源化推進
 - ⇒ 掘削土の再資源化率を、綿密にデータを確認するなど徹底し、掘削土の再資源化率を前年比で 1%（3 年間で 3%）以上増加する。（担当：供給部工事課）
- ・ 分別再利用、発生抑制の推進等による廃棄物の減量
 - ⇒ ガス配管工事等により発生する廃材、事業所から発生するプラ系廃棄物及び紙系廃棄物を、分別再利用や処理量を定期的にチェックし抑制を図ることにより、前年比 2%（3 年間で 6%）以上減量する。（担当：総務部総務課）

<事業活動によって生じるエネルギー消費の削減等>

- ・ 電力消費量の削減
 - ⇒ 太陽光発電の導入、ガス空調機の更新、昼休み消灯等の節電徹底等により、事業所における電力消費量を、前年比 16%以上削減する。その後 2 年間は前年比 2%以上削減、3 年間で 20%以上削減する。（担当：総務部総務課）
- ・ 水道消費量の削減
 - ⇒ ガス空調機の更新、節水の徹底により、事業所における水道消費量を前年比 12%削減する。その後 2 年間は前年比 2%以上削減、3 年間で 16%以上削減する。（担当：総務部総務課）
- ・ ガス消費量の削減
 - ⇒ ガス空調機の更新、空調温度（夏季 28℃、冬季 22℃を基本とする）の管理強化により、ガス（天然ガス自動車用を除く）の消費量を、前年比 20%削減する。その後 2 年間は前年比 2%以上削減、3 年間で 24%以上削減する。（担当：総務部総務課）
- ・ ガソリン消費量の削減
 - ⇒ お客さま 1 件当りの社有車ガソリン使用量を、公共交通機関の利用増加・車両の効率的な使用推進などにより、毎年 2%以上削減し、3 年間で 6%以上削減する。（担当：総務部総務課）
- ・ グリーン購入の拡大
 - ⇒ リサイクル事務用品等の環境活動に寄与する製品購入を、毎年 1 品目以上購入拡大する。（担当：総務部総務課）

<法令順守と事故防止等>

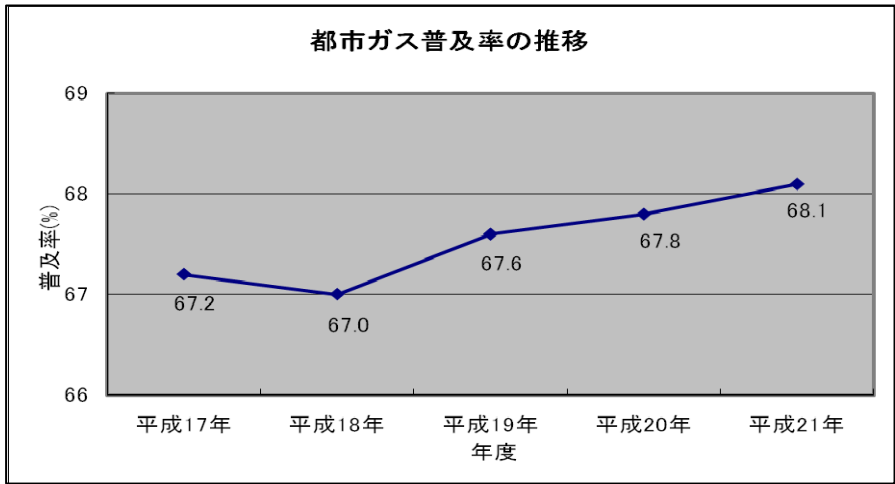
- ・ 環境関連法規、事業に関係するガス事業法等の法令順守
 - ⇒ 各部各課の業務において法令違反を常にチェックすると共に、環境委員会開催時に各部の業務状況について法令順守が出来ているか確認し、法令違反を皆無とする。（担当：各部各課）
- ・ ガス供給に関する重大事故の撲滅
 - ⇒ 経年ガス管（白ガス管を含む）の積極的な取替、ガスのお客さまへの積極的な安全 PR により人身事故、ガス火災事故、大規模供給停止等の重大事故を皆無にする。（担当：供給部供給保安課）
- ・ 白ガス管入替の促進
 - ⇒ 白ガス管（内管）は、経年劣化によりガス漏えいにつながる場合があるので、積極的な入替促進活動を行い、白ガス管の残件数を前年比 10%（3 年間で 30%）以上減少する。（担当：供給部供給保安課）
- ・ 他工事によるガス漏えい件数の減少
 - ⇒ 他工事によるガス漏えいは、温暖化ガスの放出を伴うので、他工事業者への PR や他工事の管理を充実することにより、その件数を前年比で 5%（3 年間で 15%）以上削減する。（担当：供給部供給保安課）

5. 環境活動結果

<環境活動の現状>

① 天然ガスの普及状況

天然ガスの普及状況は、下記のグラフの通りであり、供給件数及び普及率の増加について、共に目標を達成しました。



普及目標

	目標	実績
前年比(%)	0.1以上	0.3増
普及率(%)	67.9	68.1

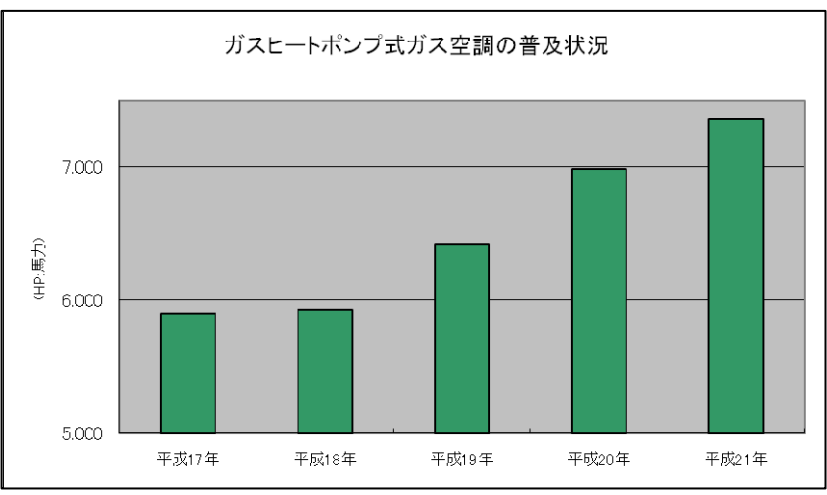
お客さま数目標

	目標	実績
増加件数	800以上	1,597
お客さま件数	38,326	39,123

② 省エネルギーガス機器、システム等の普及推進

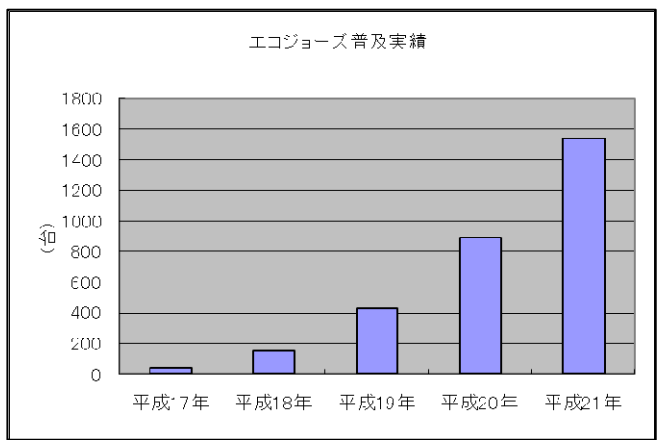
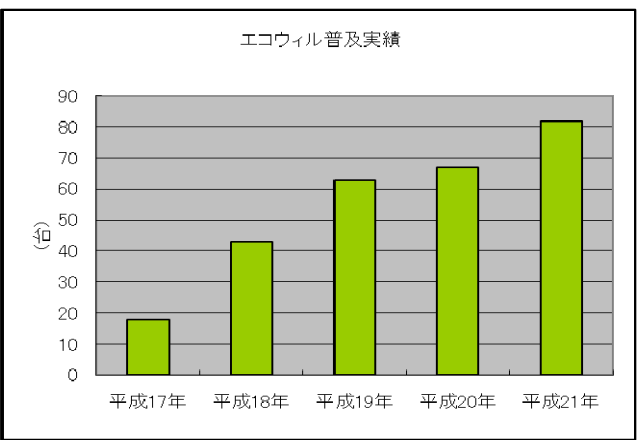
ガス空調（GHP）、家庭用コージェネレーション（エコウィル）、高効率給湯器（エコジョーズ）の普及推進状況は、下記のグラフの通りとなっております。

エコウィルの普及が進みませんでしたでしたが、他の機種種の普及が進み、全体としては、平成21年実績で、二酸化炭素発生量の削減量は、241tonとなり、目標を大きく上回りました。



二酸化炭素発生量の削減量

二酸化炭素発生量の削減量(ton)	目標	実績
	150以上	241



③ エコ de グリーン キャンペーン

当社では、代表的な省エネルギーガス機器を対象に、キャンペーン活動を展開しております。平成21年の実績は、下表の通りとなり、一部に計画未達がありますが、全体的には計画を達成しております。(計画達成により上記の二酸化炭素発生量の削減ができました。)

エコdeグリーンキャンペーン対象機器普及実績一覧 (平成21年12月末現在)

機種	実績	計画	達成率
ピピッとコンロ(高効率ガスコンロ) (台)	493	480	103%
エコジョーズ(高効率給湯器) (台)	644	600	107%
エコウィル(発電機能付給湯器) (台)	11	15	73%
業務用ガス冷暖房 (HP:馬力)	336	286	117%

④ ガス配管工事によって生じる掘削土の再資源化推進

平成18年に掘削土の再資源化を開始し、急速に再資源化率の増加を行って来ましたが、平成21年は、中圧のガス配管工事が多かったこと(管周りは新砂で埋め戻す)、掘削土の含水率が高く再利用出来ない場合が多かったことから目標未達となりました。

平成21年 掘削土等再利用率

種別	発生量(m ³)	再利用率(m ³)	目標(%)	実績(%)
掘削土	3,784.9	3,512.6	95.8%以上	92.8%

⑤ 分別再利用、発生抑制の推進等による廃棄物の減量

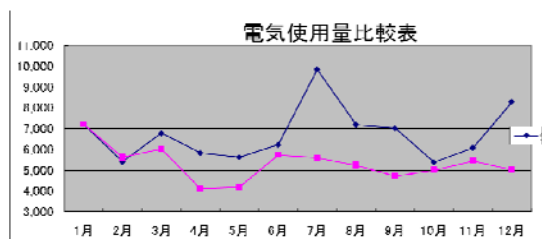
事業所から発生するプラ系廃棄物(その他の不燃廃棄物含む)及び紙系廃棄物(その他可燃廃棄物を含む)の平成21年目標と実績は次表の通りとなり、目標未達成となりました。これは、職場の大整頓を数回行い、事業所内の不要物を大量に処分したことによるものですが、今後は大整頓の予定なども勘案し、目標設定を行いたいと考えております。

排出廃棄物処分量

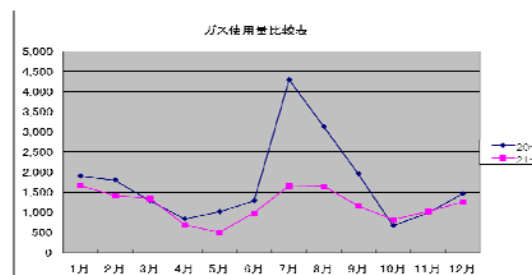
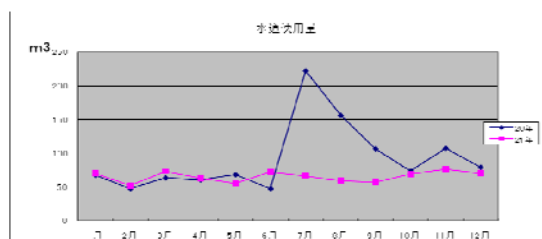
	処分量(kg)
プラ系廃棄物(目標)	2,670以下
プラ系廃棄物(平成21年実績)	3,822
紙系廃棄物(目標)	4,525以下
紙系廃棄物(平成21年実績)	5,404

⑥ 事業活動によって生じるエネルギー消費の削減等

事業活動による平成21年の(1~12月)の電力、水道、ガス(天然ガス自動車用除く)の消費実績は、次表の通りであり、それに伴う二酸化炭素の排出実績は、次グラフの通りとなっております。昨年、太陽光発電システムを導入し、事務所空調機を更新しました効果があり、目標を大幅に達成しました。またガソリン使用量削減も目標を達成しました。



	目標	実績
電気使用量(kWh)	67,750	63,967
ガス使用量(m ³)	11,080	7,966
水使用量(m ³)	963	782



二酸化炭素排出量の推	単位	平成19年	平成20年	平成21年
電気	kg-CO ₂	33,356.61	30,537.86	24,179.53
都市ガス	kg-CO ₂	24,118.33	29,201.76	16,795.75
ガソリン	kg-CO ₂	59,053.74	64,323.91	60,474.60
合計		116,528.68	124,063.53	101,449.88


<新たに導入した太陽光発電システム>

写真 

- 仕様 : 発電能力 10 kW
- 写真左 : 設置された発電パネル
- 写真右 : 発電状況表示パネル



<更新した空調機（GHP）>

 写真

- 仕様 : 20HP×2台 発電機能付
- 写真左 : 屋上に設置された室外機
- 写真右 : 事務所内室内機

⑦ グリーン購入の拡大

平成 21 年に事務所空調機を入替える際に、グリーン購入の認定を受けている GHP を使用することとし、購入品目を 11 品目に増加し目標を達成しました。

⑧ 環境関連法規、事業に係るガス事業法等の法令順守の状況

環境関連法規への違反、訴訟、苦情等については、ありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、記録の存在する限り（10 年以上）ありません。

⑨ ガス供給に係る重大事故の撲滅

ガス供給に関する事故に関しましては、平成 21 年は監督官庁に報告する必要があるような重大事故はなく、目標を達成しました。

⑩ 白ガス管入替の促進

白ガス内管入替の促進については、白ガス管の残件数を前年比 13%減少することができ、目標を達成しました。

⑪ 他工事によるガス漏えい件数の減少

他社の工事（他工事）に起因するガス漏えい件数については、右表の通り 26 件であり、目標を大幅に達成しました。

ガス漏えい 件数(件)	H20 実績	目標	H21 実績
	36	36 以下	26

<事業所における環境活動の歩み>

- ・ 平成 13 年 1 月 初めて自社で天然ガス自動車導入（現在 5 台導入：全車両の 16%）
- ・ 平成 15 年 3 月 グリーン購入開始（名刺の再生紙利用から始め、現在購入範囲拡大中）
- ・ 平成 16 年 6 月 事務所に温度計設置、冷暖房温度のチェック開始
- ・ 平成 18 年 1 月 社内に環境委員会を設置、節電・節水・節ガス運動・清掃活動開始
- ・ 平成 18 年 7 月 環境方針を制定し、環境経営システムの構築を宣言、作業開始
- ・ 平成 19 年 3 月 エコアクション 21 認証登録、更に環境活動を強化
- ・ 平成 19 年 10 月 廃棄物処理会社を変更、廃棄物処理量の定量的管理を徹底
- ・ 平成 20 年 3 月 エコアクション 21 中間審査受検、審査合格
- ・ 平成 21 年 2 月 10kW 太陽光発電設備を導入
- ・ 平成 21 年 3 月 エコアクション 21 更新審査受検、審査合格
- ・ 平成 21 年 6 月 本社事務所の空調機を省エネ型空調機（GHP）に取替

6. 環境活動の評価と今後の活動について

当社は、クリーンな『天然ガスの普及促進』及び『省エネルギー（低環境負荷）のガス機器、システム等の普及推進』は、環境活動の大きな柱であると考え、積極的に取り組んでおります。その結果、天然ガスの普及促進・省エネルギーガス機器の普及推進に関しては、大幅に目標を達成しております。

また、事業所におけるエネルギー消費の削減及び法令順守と事故防止等についても、確実に目標を達成致しました。

しかし、『事業活動に伴い生じる廃棄物の抑制と再資源化の推進』については、昨年、中圧のガス配管工事が多かったこと（管周りは新砂で埋め戻す）、掘削土の含水率が高く再利用出来ない場合が多かったことから掘削土の再資源化率が目標未達となり、同時に職場の大整頓を数回行い、事業所内の不要物を大量に処分したことから、廃棄物の減量についても目標未達となりました。これらについては、目標設定時に当該年のガス配管工事内容や職場の不要物の処分予定を勘案する必要があると考えております。

環境活動の全般的な評価は以上の通りであります。当社は、環境活動は未来へより良い環境を残すために、最善をつくして取り組むべきテーマだと考えており、本年も昨年作成した環境活動計画を見直し、新たに『環境活動計画（3年計画）』を作成し、活動を更に進め、その十分な評価、改善、強化に努めてまいります。皆様のご理解、ご支援をどうぞよろしくお願い致します。

発行年月日 平成 22 年 1 月 28 日

発行責任者 京和ガス株式会社 環境管理責任者 筒井義憲